

鯖江市農業委員会第11回総会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和5年11月27日（月）
午後1時25分開会
午後2時35分閉会
- 2 場 所 鯖江市役所 別館4階 全員協議会室
- 3 議 事
- (1) 議案第58号 農地法第3条の許可申請審議について
 - (2) 議案第59号 農地法第5条の許可申請審議について
 - (3) 議案第60号 農用地利用集積計画の意見審議について
 - (4) 議案第61号 農用地利用集積計画（農地中間管理事業）について
 - (5) 議案第62号 農用地利用促進計画（案）にかかる意見聴取について
- 4 報 告 事 項
- (1) 報告第31号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 報告第32号 農地改良等による届出について
- 5 議 長 福島会長
- 6 署名委員 9番 浅野忠憲委員 10番 山岸重之委員
- 7 事務局 斎藤事務局長、石丸事務局長補佐、
西森書記、藤田書記

午後1時25分 開会

事務局 | それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。

事務局 | （欠席委員の報告）

事務局 | つづきまして、福島会長からご挨拶をお願いします。
引き続き、議事進行を、よろしく願いいたします。

福島会長
※以下議長

議長 就任 挨拶

議長 | ただいまから11月の農業委員会総会を開会いたし

議長 ます。本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。

まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。

委員一同

異議なし

議長 では、9番 浅野 忠憲 委員、10番山岸 重之 委員 にお願ひします。

議長 次に、各部会から11月部会の報告を願ひます。
まず始めに、農政部会の報告を、農政部会長から願ひします。

3番
笠嶋委員

11月の農政部会の報告をいたします。
11月17日、金曜日、私ほか7名が出席して、農政部会を開催しました。
議案第60号 農用地利用集積計画の意見審議について、議案第61号 農用地用集積計画（農地中間管理事業）の意見審議について、議案第62号 農用地利用促進計画にかかる意見聴収について協議しました。
協議の結果については後ほどの議案審議の際にご報告いたします。
以上、部会報告といたします。

議長 次に、農地調整部会の報告を、農地調整部会長から願ひします。

2番
水嶋委員

11月の農地調整部会の報告をいたします。
11月20日 月曜日、わたしほか9名の出席で、農地調整部会を開催しました。
当日は、部会に先立ち、午前9時00分から、福島委員と北川委員の2名により、3条および5条関係の転用案件など約2時間30分にわたり現地調査を実施しました。

2 番 水嶋委員	<p>また、その後の部会では、3条、5条等の議案について審議を行いました。</p> <p>審議の内容については、後ほどの議案審議の際に、ご報告いたします。</p> <p>以上、部会報告といたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>それでは次に議事に入ります。</p> <p>まず始めに、議案第58号 農地法第3条の許可申請審議について上程します。事務局から提案の説明を願います。</p>
事務局	<p>3条申請番号1（冬島町）</p> <p>（概要と目的）</p> <p>本申請は、譲受人が小作地の取得を目的に、田の所有権を取得するものです。</p> <p>（申請地および近隣状況）</p> <p>申請地は、東側、西側は田、南側は用悪水路、北側は公衆用道路と接しております。</p> <p>（耕作・従事要件）</p> <p>譲受人は、申請地を田として利用する営農を計画しております。</p>
事務局	<p>3条申請番号2（下新庄町）</p> <p>（概要と目的）</p> <p>本申請は、譲受人が農業経営の規模拡大を目的に、畑の所有権を取得するものです。</p> <p>（申請地および近隣状況）</p> <p>申請地は、東側は畑、西側は用悪水路、北側は畑（譲受人）、南側は田と接しております。</p> <p>（耕作・従事要件）</p> <p>譲受人は、申請地を畑（野菜畑）として利用する営農を計画しております。</p>
事務局	<p>3条申請番号3（中野町）</p>

事務局

(概要と目的)

本申請は、譲受人が農業経営の規模拡大を目的に、田の所有権を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地(〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇)は、東側、西側は田、南側は水路、北側は公衆用道路と接しております。

申請地(〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇)は、東側、北側は水路、西側は田、南側は公衆用道路と接しております。

申請地(〇〇〇〇〇〇〇〇〇)は、東側、西側、北側は田、南側は公衆用道路と接しております。

(耕作・従事要件)

譲受人は、申請地を田として利用する営農を計画しております。

事務局

3条申請番号4(北中町)

(概要と目的)

本申請は、譲受人が新規就農を目的に、田、畑の所有権を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地(〇〇〇〇〇〇〇〇〇)は、東側は畑、西側、南側は畑、北側は公衆用道路と接しております。

申請地(〇〇〇〇〇〇〇〇〇)は、西側、北側は畑、東側は宅地、南側は公衆用道路と接しております

申請地(〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇)は、西側は宅地、東側は宅地と不耕作の田、南側は畑と宅地、北側は宅地と接しております。

(耕作・従事要件)

譲受人は、申請地を畑として利用する営農を計画しております。

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

2番
水嶋委員

議案第58号 農地法第3条の許可申請審議について審議の結果、全案件について許可相当の意見となりました。

以上、報告します。

議長 ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

委員 (質疑応答なし)

議長 ご意見ございませんか。無いようですので議案第58号 農地法第3条の許可申請審議については農地調整部会長の説明のとおり、許可としてよろしいか採決いたします。

議長 賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長 全員賛成と認め、と認め、議案第58号 農地法第3条の許可申請審議については原案のとおり可決決定されました。よって、許可といたします。

議長 次に、議案第59号 農地法第5条の許可申請審議について上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 5条申請番号1 (二丁掛町)

(概要と目的)

本申請は、住宅建築を目的として、畑の所有権を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、東は市道、西側は畑、南側と北側は宅地と接しています。

雨水は自然流下により、道路側溝に排水します。

関係する地元農家組合の了承を得ています。

(立地基準)

申請地は農振白地で、住宅等の連たんする区域内にある農地であるため、第3種農地と判断します。

(一般基準)

西側の隣接農地所有者には事業計画について説明済み

事務局

で了承を得ております。

事務局

5 条申請番号 2 (水落町 3 丁目)

(概要と目的)

本申請は、住宅建築を目的として、畑の所有権を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、東側は宅地、西側は雑種地、北側、南側は山林と接しています。

雨水は自然流下により排水します。

関係する地元農家組合の了承を得ています。

(立地基準)

申請地は一種住居の用途指定があるため、第 3 種農地と判断します。

(一般基準)

隣接農地はありません。

事務局

5 条申請番号 3 (舟枝町)

(概要と目的)

本申請は、住宅建築を目的として、田の所有権を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、東側は公衆用道路、西側、南側は畑、北側は水路を挟んで公衆用道路と接しています。

雨水は自然流下により、道路側溝に排水します。

関係する地元農家組合の了承を得ています。

(立地基準)

申請地は農振白地で、街区の面積に占める宅地の面積の割合が 40 パーセントを超えている区域にある農地であるため、第 3 種農地と判断します。

(一般基準)

西側、南側の隣接農地所有者には事業計画について説明済みで了承を得ております。

事務局

5 条申請番号 4 (水落町 1 丁目)

(概要と目的)

事務局

本申請は、住宅建築を目的として、畑の所有権を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、東側は宅地、西側、南側は畑、北側は公衆用道路と接しています。

雨水は自然流下により、道路側溝に排水します。

関係する地元農家組合の了承を得ています。

(立地基準)

申請地は二種中高層の用途指定があるため、第3種農地と判断します。

(一般基準)

西側、南側の隣接農地所有者には事業計画について説明済みで了承を得ております。

事務局

5条申請番号5(下司町)

(概要と目的)

本申請は、駐車場兼資材置場を目的として、田に賃借権を設定するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、東側、西側は田、北側は宅地、南側は水路と接しています。

雨水は自然流下により、道路側溝に排水します。

関係する地元農家組合の了承を得ています。

(立地基準)

申請地は農振白地で、街区の面積に占める宅地の面積の割合が40パーセントを超えている区域にある農地であるため、第3種農地と判断します。

(一般基準)

東側、西側に隣接する田との境界は、L型擁壁をするため、土砂流出はありません。

なお、隣接農地所有者には事業計画について説明済みで了承を得ております。

議長

2番

水嶋委員

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

議案第59号 農地法第5条の許可申請審議について

2 番
水嶋委員 　　て、審議の結果、全案件について許可相当の意見となりました。
　　以上、報告します。

議長 　　ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

委員 　　（質疑応答なし）

議長 　　ご意見ございませんか。無いようですので議案第59号 農地法第5条の許可申請審議については、農地調整部会長の説明のとおり、承認してよろしいか採決いたします。

議長 　　賛成の方は挙手願います。

委員一同 　　**挙 手**

議長 　　全員賛成と認め、議案第59号 農地法第5条の許可申請審議については、原案のとおり可決決定されました。よって承認します。

議長 　　次に、議案第60号 農用地利用集積計画の意見審議について上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 　　（議案第60号について説明）

議長 　　農政部会の意見を、農政部会長より願います。

3 番
笠嶋委員 　　議案第60号 農用地利用集積計画の意見審議につきまして、番号1・2の賃料が高額なため、事務局より耕作者への確認をしてもらったところ、当事者間の取り決めで昔から決めていた賃借料を現在も使用していることや、今回の農地に隣接している他の農地と一体となって耕作に取り組んでいることを確認しました。また、

3 番 笠嶋委員	市平均賃借料への影響は異常値として計算から除外されるため影響はないことを確認しました。 協議の結果、原案どおり総会に上程することとなりました。
議長	ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありましたが、皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。
委員	(質疑応答なし)
議長	ご意見ございませんか。無いようですので議案第60号 農用地利用集積計画の意見審議について農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。
議長	賛成の方は挙手願います。
委員一同	挙 手
議長	全員賛成と認め、議案第60号 農用地利用集積計画の意見審議については原案のとおり可決決定されました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。
議長	次に、議案第61号 農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の意見審議について、および関連議案であります、議案第62号 農用地利用促進計画（案）にかかる意見聴収について上程します。事務局から提案の説明を願います。
事務局	(議案第61号、議案第62号について説明)
議長	農政部会の意見を、農政部会長より願います。
3 番 笠嶋委員	議案第61号 農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の意見審議についておよび、議案第62号 農用地利用促進計画（案）にかかる意見聴収につきまして、協

議の結果、原案どおり総会に上程することとなりました。

議長 ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありましたが、皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

委員 （質疑応答なし）

議長 ご意見ございませんか。無いようですので議案第61号 農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の意見審議について、および議案第62号 農用地利用促進計画（案）にかかる意見聴収について農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。

議長 賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙 手

議長 全員賛成と認め、議案第61号 農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の意見審議について、および議案第62号 農用地利用促進計画（案）にかかる意見聴収については原案のとおり可決決定されました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。

議長 次に、報告事項について事務局から説明を願います。

事務局 （報告第31～32号について説明）

事務局 最後に事務局から連絡事項をお願いします。

議長 （連絡事項）

議長 それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。お疲れ様でした。

午後2時35分閉会

鯖江市農業委員会 11月総会 出欠表

議席	氏名	出席	欠席	署名
1番	宮本美典	出席		
2番	水嶋和夫	出席		
3番	笠嶋伊三男	出席		
4番	窪田善一郎	出席		
5番	佐々木一弥	出席		
6番	前田昭一	出席		
7番	鷺田晴美	出席		
8番	堀内章義	出席		
9番	浅野忠憲			署名
10番	山岸重之			署名
11番	河野通弘	出席		
12番	品川昌敏	出席		
13番	福島定己	出席		
14番	牧野善隆	出席		
15番	岩尾秀規	出席		
16番	北川利榮	出席		
17番	岡井善四郎	出席		
18番	服部義和	出席		